

平成 31 年 1 月 24 日

政務活動研修報告書

下記のとおり、研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6（7）の規定により報告します。

記

1. 研修日時	平成 31 年 1 月 17 日～18 日 2 日間
2. 研修先	滋賀県大津市唐崎 2 丁目 13 番 1 号 全国市町村国際文化研修所
3. 研修参加者	今井和夫・大久保陽一・宮元裕祐・津田晃伸
4. 主催者	全国市町村国際文化研修所
5. 講師等の氏名 及び略歴	<ul style="list-style-type: none">● 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢克祐 氏● 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室将雄 氏ほか
6. 研修目的	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て 議会に報告のうえ、公表されています。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務づけられています。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められています。研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習も交え、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方を研修目的とします。
研修内容	研修のポイント <ul style="list-style-type: none">● 財政健全化法の概要● 健全化判断比率等各財政指標の解説● 財政状況資料集を用いた財政指標分析 講義(1) 地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～ 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢克祐 氏 財政健全化法制定の経緯や法律の概要について説明していただき、自治体財政の現状や議員の果たす役割について解説。

研修内容	<p>(2) 自治体財政指標の見方 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室将雄 氏 健全化判断比率を中心に、各指標について説明していただくほか、財政状況資料集を用いて、財政指標のチェックポイントについて解説。</p> <p>(3) 財政指標分析に関するグループ演習 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室将雄 氏ほか グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし、講師から解説。</p> <p>(4) 演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント 有限責任監査法人トーマツ行政経営推進室 サブリーダー・公認会計士 小室将雄 氏 演習の総括。また、財政指標の見直し、新地方公会計の導入等の最新の動向についての講義。</p>
考察	<p>(研修を通して宍粟市における可能性や問題点などを考察する) 財政状況資料集から財政指標や健全化指標の見方から現状把握及び分析の手法を学ぶことができた。 また、グループ別演習では自治体の財政資料集を実践し、そこから読み取れる財政運営の改善点を学ぶことができた。 宍粟市では、今後普通交付税や税率などの歳入縮減が予測される。 また、社会保障費や公共施設などの維持管理コストの増加が懸念される。歳入と歳出のバランスを見極め、市の行財政のあり方や進め方の監視は、議員の責務として非常に重要である。 今回の研修を、平成31年度予算審査など財政運営をチェックしていくうえで生かしていきたい。</p>

【写真】(可能であれば添付)

